

平成25年9月吉日

「うちの会社、残業代計算間違っていない？」
「労基署の調査が入ったら、どうしたらいいの？」
「残業代を減らす方法なんてホントにあるの？」
「就業規則を変えるのが面倒くさくて・・・」



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

～企業経営者様限定～

素朴な疑問にも丁寧にお答えします！

～ミニ・セミナーのご案内～

弁護士と社労士による

「残業代トラブルを予防する就業規則の作り方」

拝啓 初秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、巷では「ブラック企業」問題を始めとして、残業代をめぐる労使のトラブルについて連日のように報道されています。貴社では、万全の対策を採られていますか？今回は2人の専門家、就業規則策定の専門家である社労士からトラブルの未然防止の方策を、紛争解決の専門家である弁護士から実際にトラブルが生じた場合の対策を、現場目線で解説いたします。

参加希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて10/21(月)までにお申込み下さい(先着20名様限定)※今回のセミナーは、企業経営者様(及び人事労務担当者様)を対象とした内容となっておりますので、ご了承願います。

<講師> 弁護士 五十嵐 亮 社会保険労務士 内山 雅視

<日時> 平成25年10月22日(火) 午後3時～4時45分

<会場> 技術士センタービルI-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2(県庁近く) *駐車場あり

<参加費> 2,000円(税込み) *当日、会場にて申し受けます。

*特典1: お二人目からは1,000円 *特典2: 無料相談券をプレゼント中。

～お知らせ～ 次回のミニ・セミナーは、11月19日(火)午後3時～を予定しています。

「個人情報取り扱いの基礎知識」講師: 弁護士 大橋 良二

FAX (025) 280-1552

【残業代トラブルを予防する就業規則の作り方 セミナー申込用紙】

事業所名・参加者氏名			
住所	(〒 -)		
業種	従業員数	名	残業代対策を専門家に相談したことが <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]